

運輸安全マネジメントに基づく情報公開について

2019年6月30日

関東鉄道株式会社

自動車部

当社では、バスの運輸安全マネジメントに関する取り組みについて、道路運送法、関係法令および安全管理規程に基づき、年度毎に情報公開を行っております。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 「安全輸送はサービスの基本」を基本方針に輸送の安全確保に万全を期しております。
- (2) 「安全管理規程」の第3条（輸送の安全に関する基本的な方針）に定めたとおり社員一丸となり輸送の安全の確保に取り組んでおります。

2. 輸送の安全に関する目標および当該目標の達成状況

| | | |
|----------------------|-----------|-------------------|
| (1) 人身（車内人身を含む）事故の絶滅 | 2018年度10件 | (2017年度 5件) |
| (2) 追突（逆突を含む）事故防止 | 2018年度 9件 | (2017年度 7件) |
| (3) 回送時の油断による事故防止 | 2018年度 8件 | (2017年度 4件) |
| (4) 健康並びに飲酒に起因する事故防止 | 2018年度 一件 | (2017年度 一件) |
| | 合計 | 27件(36件) 16件(32件) |

※()内は年間有責事故総件数

以上4項目を年間事故防止目標として、全社員が安全輸送に取り組みました。

2018年度の有責事故件数は36件で、昨年度より4件増加し、有責事故の削減目標(28件)を達成できませんでした。

尚、今年度からの新たな中期3か年計画『Catch Up Plan』(2019年度～2021年度)に基づき、2019年度の事故削減目標として、重大事故“ゼロ”・2018年度削減目標同数(28件)を目標に掲げ、年間事故防止目標である4項目すべての事故の絶滅に向けて安全輸送・事故防止運動を推進してまいります。

さらには、京成グループのバス会社において統一の年間重点目標を策定し、事故の絶滅に取り組んでまいります。

【 2019年度 年間事故防止目標 】

- (1) 人身（車内人身を含む）事故の絶滅
- (2) 追突（逆突を含む）事故の防止
- (3) 回送時の油断による事故防止
- (4) 健康並びに飲酒に起因する事故防止

【 2019年度 京成グループ年間重点目標 】

- 《重点取組事項》 発進時の車内事故の撲滅
《具体的共通施策》 +2秒の着座確認

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

(1) 業態別有責事故発生件数

2018年度の業態別有責事故発生件数は、次のとおりです。

| | 乗 合 | 高 速 | 貸切・特定 | 合 計 |
|--------|-----|-----|-------|-----|
| 2018年度 | 25 | 8 | 3 | 36 |
| 2017年度 | 26 | 4 | 2 | 32 |
| 増 減 | △1 | 4 | 1 | 4 |

(2) 上記(1)の有責事故のうち、自動車事故報告規則第2条に該当する事故は次のとおりです。

| 発生年月日 | 事故種別 | 関係営業所 |
|--------------|------|-------|
| 2018年 8月 7日 | 衝 突 | 竜ヶ崎 |
| 2019年 1月 17日 | 車内人身 | 潮 来 |

当社では、全従業員が安全に関する基本的な方針に基づき、事故の再発防止に取り組み、安全運行に万全を期してまいります。

4. 安全管理規程

当社では(別紙)のとおり、「輸送の安全性の向上」を行うべく、安全管理規程の一部(管理の受委託への対応)を2014年4月1日より変更しております。

5. 輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統

(別紙1)

6. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令および安全管理規程に定める事項を遵守する。
- (2) 輸送の安全に関する投資を、積極的かつ効率的に行うよう努める。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置または予防措置を講じる。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を共有し伝達する。
- (5) 輸送の安全に関する教育および研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施する。

7. 輸送の安全に関する計画

(1) 設備計画等(輸送の安全に関する投資)

① 2018年度実績

ア. 「衝突被害軽減ブレーキ」「車線逸脱警報装置」等先進安全機能が装備された高速バス9両を新造車両として代替えました。うち5両については「ドライバー異常時対応システム」が装備されております。さらに路線ノンステップバス10両(うち4両はハイブリッド車)及び貸切バス2両を新造車両として代替しました。また、更生車両として19両代替し、車齢の更新を図りました。

イ. 安全輸送及び乗務員の疲労負担軽減対策として、路線バス150両のヘッドライトをLEDに更新しました。

ウ. 安全輸送対策として、路線バス251両に後方確認カメラを導入するとともに、左側面の巻き込み防止用モニターを導入しました。

② 2019年度計画

ア. 衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全機能を装備した高速バスを順次導入し、安全性の向上を図ってまいります。

イ. ノンステップバスを順次導入し、車両のバリアフリー化を図るとともに、引き続きハイブリッドバスを導入し、省エネルギー・低公害を目指し環境に配慮してまいります。

ウ. 安全輸送に影響のある疾病予防をはじめとした日常の健康管理を強化するとともにSAS検査及び脳MRI・MRA検査を定期的を実施し、健康起因事故の防止を図ってまいります。



ドライバー異常時対応システム (EDSS)



後方・左側面用モニター

(2) 輸送の安全に関する教育 (計画)

- ① 運行管理者の教育 (年間で全運行管理者を対象)
- ② 運転士に対する安全教育の実施
- ③ 事故惹起者に対する研修 (随時実施)
- ④ 初任運転士教育 (採用時実施)
- ⑤ 管理者・乗務員によって構成する事故防止対策委員会 (事故事例研究) の開催 (年4回開催)
- ⑥ 運行状況の的確な把握と事故防止対策の一環として、ヒヤリ・ハット情報の収集ならびに事故の未然防止を主眼に、現業部門において「安全協議会」を設置しております。本社部門 (整備課・安全管理室) においても協議会に参加し、一体となって事故減件に取り組んでおります。

安全協議会の実施状況は5月・7月・9月・11月・1月・3月の隔月に営業所毎に開催し、計42回実施いたしました。

尚、2019年度は隔月開催から毎月開催に変更し、更なる事故の未然防止、情報共有を図ります。

以上のとおり年間計画を策定し安全教育を実施いたします。



安全協議会



バスジャック訓練
(茨城県警と合同訓練)

➤ 教育研修の実施（2018年度実績）

- ① 運行管理者研修（外部講師により2018年6月25日他6回実施）
- ② 運転士接客接遇研修（外部講師により2018年6月12日他36回実施）
- ③ 事故惹起者研修（外部講師により2018年6月29日他9回実施）
- ④ 初任運転士研修（2018年4月9日他15回採用時に実施）
- ⑤ 事故防止対策委員会（2018年4月23日他3回開催）
- ⑥ 事故防止推進本部会議（2018年9月11日他2回開催）

2018年度計画の教育研修は以上のとおり実施致しました。

➤ その他の教育・研修

- ①自動車安全運転センターが行う「安全運転研修」に新人運転士を対象として延べ30名が参加いたしました。
- ②茨城県警・茨城県バス協会の共催による「バスジャック対応訓練」に参加いたしました。
- ③地域の小学生を対象としたモビリティマネジメント教室『交通安全・のりかた教室』を実施しております。

2019年度においても同様の教育・研修を実施するとともに、車内事故防止の観点から『高齢者向けの交通安全教室』の開催を計画しております。



モビリティマネジメント教室
(交通安全・のりかた教室)



8. 事故・災害等に関する報告連絡体制

(別紙2)

9. 安全統括管理者、安全管理規程

- ・安全統括管理者・・・常務取締役自動車部長 武藤成一
- ・安全管理規程・・・(別紙)

10. 輸送の安全に関する内部監査結果およびそれを踏まえた措置内容

(1) 内部監査の実施

2018年4月から2019年3月に現業部門および経営管理部門に対して、安全管理室による安全管理体制の維持および更なる質の向上に向けて継続的改善を図るため、安全マネジメントの内部監査を行いました。

| 監査実施日 | 監査部署 | 監査実施日 | 監査部署 |
|-------------|---------|-------------|----------|
| 2018年 4月26日 | 土浦営業所 | 8月29日 | つくば中央営業所 |
| 5月17日 | 水戸営業所 | 10月 3日 | 守谷営業所 |
| 6月19日 | 竜ヶ崎営業所 | 10月19日 | 江戸崎車庫営業所 |
| 6月27日 | 潮来営業所 | 2019年 2月21日 | 自動車部本社 |
| 7月 9日 | つくば北営業所 | 2月20日 | 安全統括管理者 |
| 7月25日 | 波崎車庫営業所 | | |

(2) 内部監査および措置

監査内容については、運行管理をはじめ労務管理・関係法令・社内規程に照らし、適切に処置されているか、安全運転教育や健康管理についての指導状況および関係書類が適切に整理、保管されているかを監査した結果、全営業所とも概ね良好であるとの評価を受けました。

また、自動車部の管理部門においても、安全に関する目標を達成すべく全所属員が一丸となって、安全の確保に取り組んでいる旨の評価を受けました。

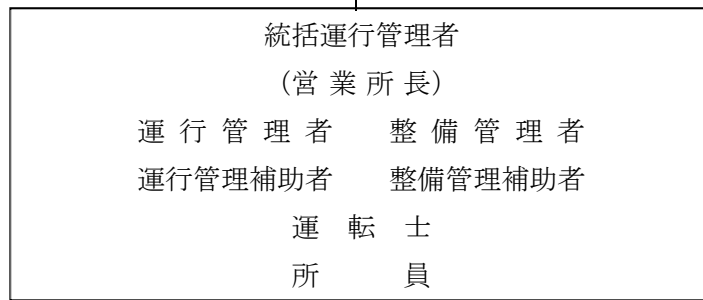
以上

輸送の安全に関する組織体制（別紙1）

【本社】

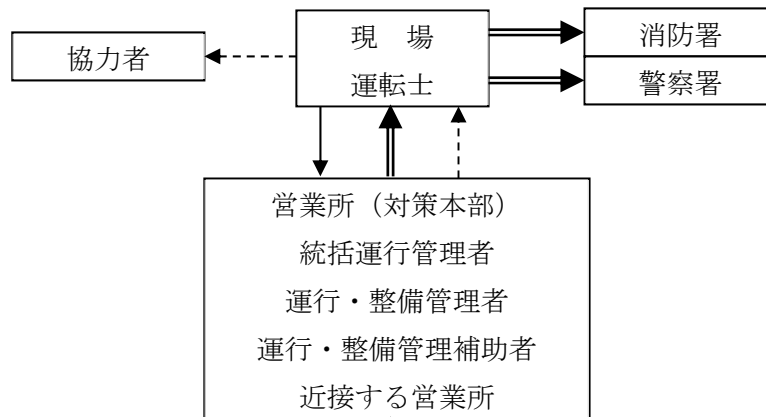


【事業所】

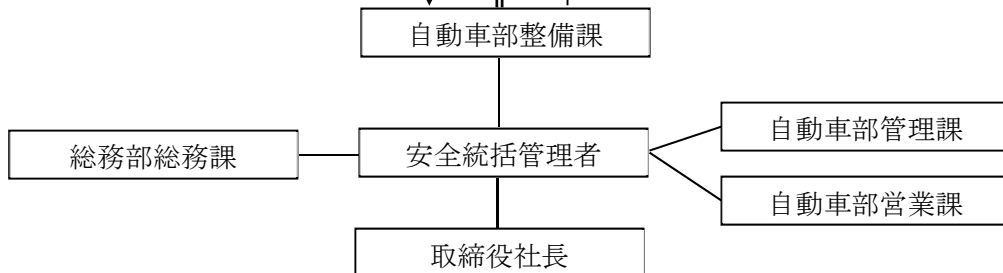


事故・災害等に関する報告連絡体制（別紙2）

【事業所】



【本社】



- 指示・手配 . . . ==>
- 報 告 ->
- 救援・調査 . . . - - ->